

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する  
—過去は変えられないが未来は変えられる—

# 伊方原発運転差止広島裁判

2023

10/4

本訴

水

## 第39回口頭弁論期日

原告側（市民側）原告本人尋問

原告 鴨下 美和 氏 13:30 開始

（神奈川県在住 福島原発事故避難者）

原告 久保山 康代 氏 14:45 開始

（愛媛県在住 福島原発事故避難者）

いよいよ

# 原告本人尋問はじまる

ぜひ法廷へ傍聴にお越しください。

2023年10月4日予定

12:55 広島地裁 南西角交差点集合

13:00 広島地裁へ乗込行進 **一緒に歩きましょう**

13:20 までに入廷 **※傍聴抽選はありません**  
(広島地裁 北棟3F 法廷302号)

13:30 第39回口頭弁論 開始  
(本件担当：民事第2部合議ア係  
裁判長 大浜 寿美 裁判官  
右陪席 長谷川健太郎 裁判官  
左陪席 森谷 謙太 裁判官)

鴨下美和氏 原告側主尋問

14:10 被告側反対尋問

14:20 休憩

14:45 久保山康代氏 原告側主尋問

15:30 被告側反対尋問

15:55 口頭弁論終了予定

16:20 記者会見・報告会開始  
(広島弁護士会館)

**ZOOM併用**

16時接続開始



ID: 838 0117 6519  
パスコード: 894430

17:30 記者会見・報告会終了予定

証人尋問前のZOOM勉強会

「ここが見どころ聞きどころ」

9/29

午後8時  
開始

金

19時45分  
接続開始



ID: 830 9795 6597  
パスコード: 503534

鴨下美和さん、久保山康代さんが参加、  
ご本人の話を中心に勉強会を行います。

ZOOM参加要綱など詳しくは当裁判 web サイトをご覧ください。

ご寄付・ご支援をお願いします

ゆうちょ銀行振込口座の御案内

□座名 ◆ 伊方原発広島裁判事務局  
□座記号番号 ◆ 01360-8-104465  
他行からの振込 ◆ 店名(店番)：一三九(139)  
預金種目：当座  
□座番号：0104465

(ゆうちょダイレクトのご利用をお奨めします)

【連絡先】伊方原発広島裁判事務局 090-7372-4608 【所在地】〒731-0232 広島市安佐北区龜山南 2-26-11 (広島市西区中広町から移転しました)  
E-mail: saiban\_office@hiroshima-net.org URL: https://saiban.hiroshima-net.org

私たちの活動はみなさまの御寄付で支えられております。  
この場をかりて厚く御礼申し上げます

# 原告本人尋問始まる

4月19日口頭弁論期日から始まった証人尋問は順調に進んで10月4日の第39回口頭弁論期日からはいよいよ原告本人尋問が始まります。証言台に立つのは鴨下美和さん(神奈川県在住)と久保山康代さん(愛媛県在住)のおふたり。いずれも福島原発事故の、いわゆる自主避難者。原発裁判の原点は、原発放射能災害からの避難がいかにかに私たちに悲惨な結果をもたらすか、いのちと健康と暮らしをいかに根本から破壊するかをしっかりと理解しておくことです。おふたりはその悲惨をそれぞれの立場と視点から裁判所で証言します。このチラシは「解説」と銘打つてみたものの、おふたりの証言は「解説」をはるかに超えています。ですので紹介程度にとどまります。当日は是非傍聴においでいただき、生の話をしっかりとみなさんの心と魂で受け止めていただきたいと思います。

## ● 放射能の危険を知る立場にあった

鴨下美和さんとそのご家族は、2011年3月11日当時福島県いわき市に住んでいました。国からの避難指示がつかない地域です。

放射能の危険を人は五感で知ることはできません。唯一その危険を知ることができるのは頭脳です。その危険は知識と知見で知ることができます。鴨下さんとそのご夫君は、放射能の危険を頭脳で理解できる立場にありました。お二人は生物工学の研究者だったのです。(ご夫君の拓也氏は国立福島高等工業専門学校の准教授=当時)

研究のために実験室(放射線管理区域)で過ごすこともあり、放射能物質がいかにかに厳重な管理の下で扱われているかを知っていました。事故当時鴨下さんの居住地は、その放射線管理区域よりもはるかに高い汚染を示していました。そこで人々は暮らし、飲食し、空気を吸っていたのです。鴨下さんによれば「心の壊れるほどの恐怖」だった、といいます。鴨下さんご夫妻はためらうことなしに、まだ幼かった子どもさんたちを連れて避難することを決意しました。12日早朝、鴨下さんの実家のある横浜を目指して車で出発しました。こうして過酷な避難生活が始まりました。しかし生活のため、拓也氏は4月には学校に戻る決意をします。この時拓也氏は「もしも僕に何が起きて、決して(いわきに)戻ってこないで欲しい。むしろなにか起きたら迷わず子供たちを連れて、もっと西に逃げて欲しい。」と言い残して出発したそうです。福島に戻った拓也氏はさらに過酷な状況に遭遇することになりました。いわきには国からの避難指示がでていません。また多くの方は、放射能の危険を知る立場にありません。知識もありません。国やマスメディアの報道を信じて、いわきは汚染などしていない、問題はないと信じている人が大半です。そこで教え子や人々を護るための方策を訴え続けた拓也氏は、周囲からバッシングされるようになり、次第に心身に不調を生ずるようになりました。

避難し続けている鴨下さん親子も無事ではすみません。子どもさんは学校で理由のないいじめにあい、差別にありました。被害を訴えれば、福島の復興を妨げる「風評加害者」だと攻撃を受けます。

この短い紹介記事で鴨下さんの経験を語ることは不可能です。どうか傍聴においでいただき鴨下さんの話に耳

を傾けてください。ただこの国はマスメディアも含めて、何かが大きく狂ってしまったことは確かかなようです。

## ● 私は行政を信じていた

久保山康代さんはご夫君、2人の子供さんと千葉県白井市に住んでいました。(白井市は千葉県北西部の都市。いわゆる千葉ニュータウンに属する。)

3月11日の後も断続的に大きく揺れ、夜はマンションを出て近くの公園に車を停めてそこで寝たといいます。「原発が危ないらしい」という話をツイッターで知りましたがマスメディアは何も報じません。しかし不安に駆られた久保山さんは、ご夫君の実家である福岡に避難することにしました。15日の夜の事です。

事故から1か月の4月になって、当時小学校3年生だったの息子さんの新学期が始まるころ千葉県にもどりました。久保山さんは放射能が心配でした。行政や学校が考えてくれていると信じていた久保山さんは、事故前となんら変わらない行政の対応に大きく裏切られた思いがしました。学校給食の代わりに、できるだけ放射能汚染の少ない食材で弁当を作って子ども持たせました。「行政も学校も子どもを守ってくれませんでした。」と久保山さんはいいます。

なにかがおかしい、この未曾有の出来事に対して大人たちは国やテレビのいうことに不安はあっても積極的に疑問を持たず行動を起こさないのです。そればかりか、放射能の不安を口に出したり、行動に移したりすると「頭がおかしい」といわれるのです。

久保山さんたちは、学校給食の安全や子供たちの生活環境を守るための行動を起こしました。千葉県北西部は福島原発事故の放射能によるホットスポットだったので。そのうち秋口になると、ストレスと疲労から体調を崩し、活動も休止せざるを得ませんでした。

そして原発事故から9か月たった12月には、矢張り刀折れの格好で香川県高松市に避難することを決意します。それから久保山さんの過酷な避難生活が本格的に始まります。筆舌に尽くし難いです。

10月4日当日は、午後1時30分から鴨下さんの証言が、そして午後2時45分から久保山さんの証言が行われます。どうかみなさん、傍聴においでください。